

第5次二宮町総合計画後期基本計画 策定方針

1. 趣旨

現在のまちづくりの指針である「第5次二宮町総合計画」（基本構想及び中期基本計画）の成果や進捗状況等を評価、検証するとともに、住民ニーズ等を踏まえながら、近年の社会情勢や二宮町を取り巻く環境などについて課題を整理し、地域の現状や課題を的確に捉えて、今後4カ年の「第5次二宮町総合計画後期基本計画（以下、「後期基本計画」という）」を策定する。

2. 策定内容

①第5次二宮町総合計画後期基本計画

ア 内容

基本構想のまちづくりの方向性に基づいて町が戦略的かつ重点的に取り組む「重点的方針」、町が実施しているすべての施策を福祉、教育などの行政分野ごとの方針と施策の概要を掲げる「分野別方針」を定める。

イ 計画期間

平成31年度（2019年度）から平成34年度（2022年度）

3. 策定方針

①重点的方針・分野別方針の見直し

重点的方針と分野別方針は、現状と課題を整理して、今後の方向性を見定めながら、見直しを行う。

②後期基本計画の内容（主に施策・事業）の見直し

後期基本計画の内容については、町民満足度調査や庁内ヒアリング等の結果を踏まえ、中期基本計画から見直しが必要な部分について、新規追加・修正・削除を行う。

③実施計画及び行政評価システムの体系の見直し

現在、実施計画と行政評価システムは、中期基本計画の重点的方針の体系に基づいて構成されている。重点的方針の見直しに伴い、体系の見直しを検討する。

4. 策定体制

町長の諮問機関として、学識経験者のほか、行政機関、教育機関や町内の公共的団体等の代表者で構成する二宮町総合計画審議会を設置し、後期基本計画の策定に関する諮問を行い、答申を受ける。

その意見を踏まえて、二宮町総合計画策定委員会をはじめとする庁内検討組織において、後期基本計画を策定する。

①庁内検討組織 二宮町総合計画策定委員会

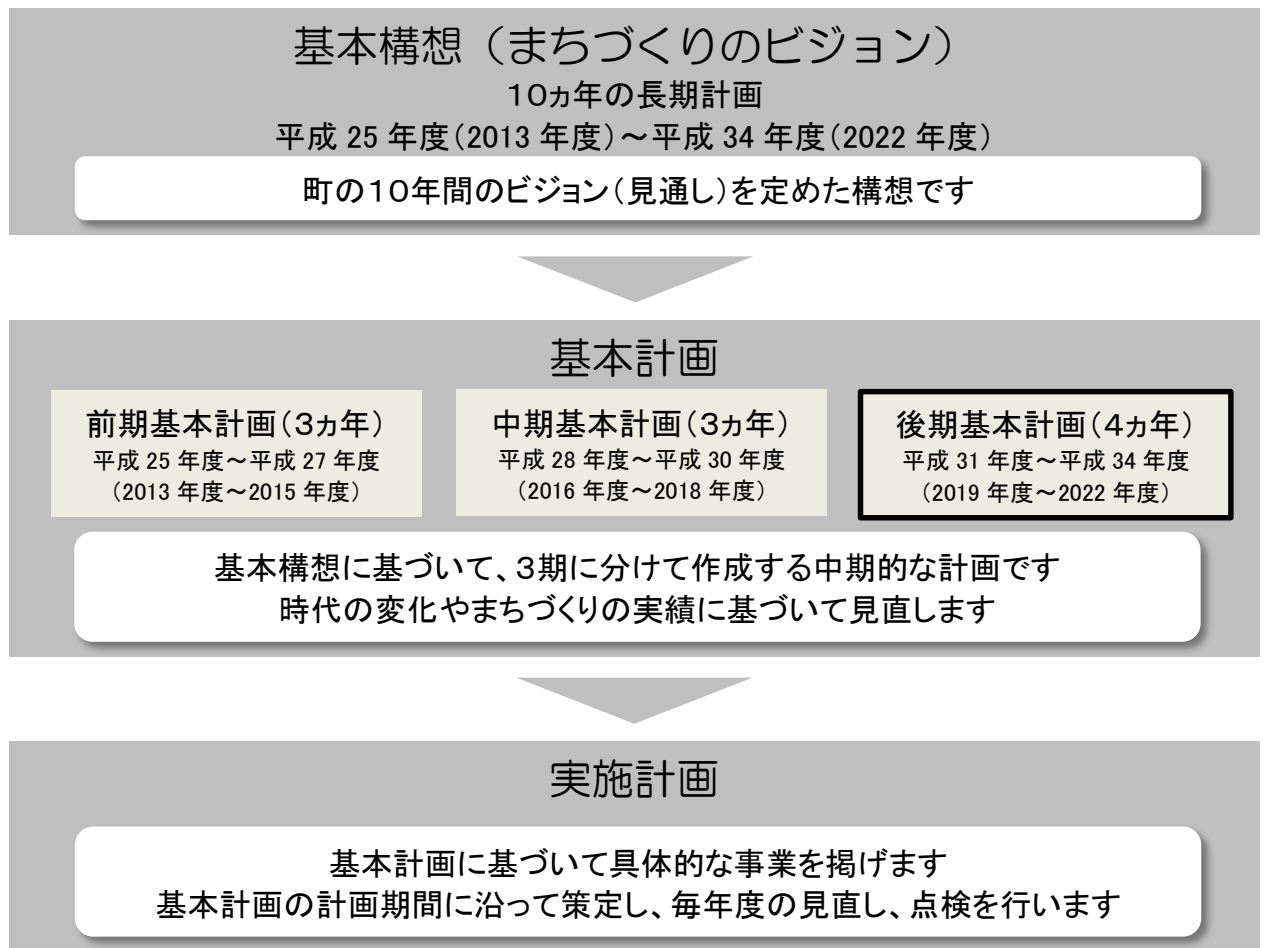
後期基本計画の策定に係る課題等の調査研究を行い、全庁的な合意形成や円滑な事務の推進を図り、計画を策定する。

なお、二宮町総合計画策定委員会に幹事会を設置する。

②外部検討組織 二宮町総合計画審議会

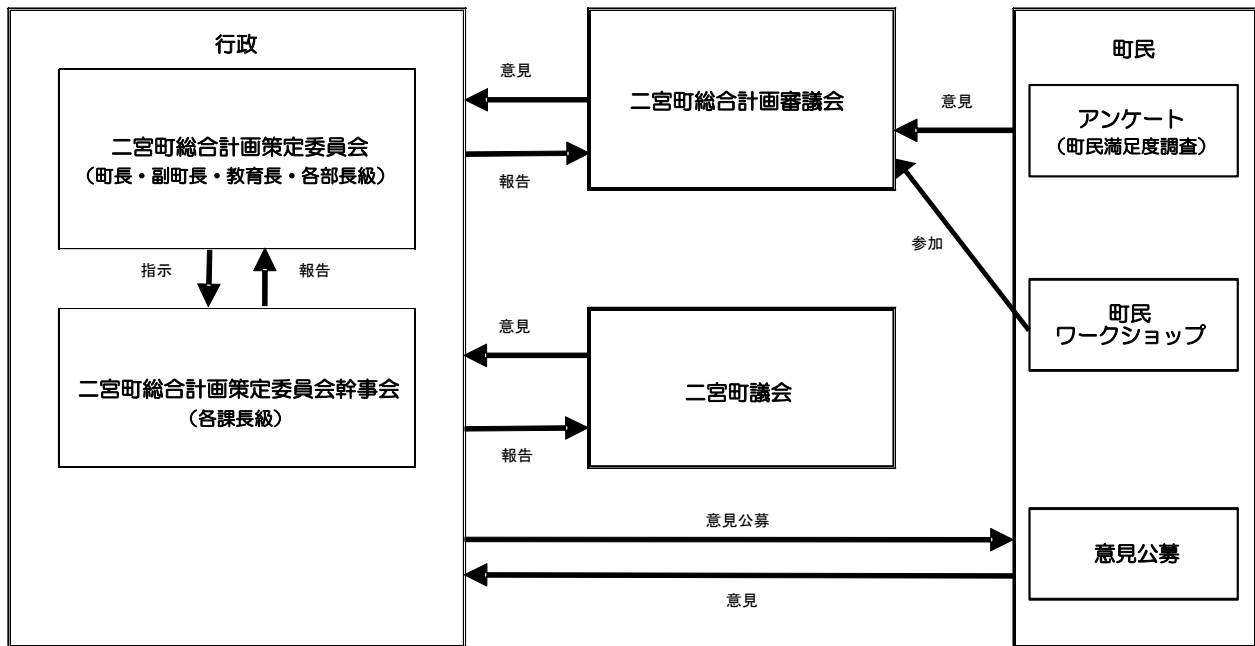
町長の諮問に応じて、後期基本計画の策定に関し必要な調査及び審議を行う。

参考：二宮町総合計画の体系図



5. 検討体制

行政、町民、外部検討組織、議会等との連携により検討を進める。



6. 町民参加

① アンケート調査

施策に対する町民ニーズと評価を把握し、今後の施策の方向性について検討を行うため、中期基本計画に掲げた施策に対する町民の満足度、重要度について町民を対象にアンケート調査を実施する。【平成 29 年（2017 年）12 月に実施済】

② 町民ワークショップ

まちづくりに関する課題や各計画の実現に向けた町民の自主的な取り組みについて意見を聴取するため、一般の公募の町民を対象とする町民ワークショップを開催する。【平成 30 年（2018 年）1 月～4 月】

③ 意見公募

後期基本計画の素案を策定した段階において、計画策定段階における公正性や透明性を確保するとともに、町民に対して広く意見を聴取するため、意見公募を実施する。【平成 30 年（2018 年）11 月予定】

7. 二宮町総合戦略との関係について

中期基本計画と二宮町総合戦略は策定期間が同じであったため、その内容や構成の整合を図ったが、後期基本計画は二宮町総合戦略の進捗状況を考慮しつつ策定する。

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	
基本構想	→										
基本計画	前期3年			中期3年			後期4年				
総合戦略			5年								

8. 策定スケジュール（別紙参照）

第5次二宮町総合計画後期基本計画策定スケジュール

